

令和 8 年

寒川町教育委員会会議録

4 月 定 例 会

日 時：令和8年4月20日（月）
午後1時30分 ～ 午後3時02分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		花	山	尚	人
教育委員	1 番	布	谷	あ	けみ
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	森	博	明
	4 番	山	本	博	司

<事務局職員>

教育次長	高	橋	陽	一
教育政策課長	奥	谷	浩	二
学校教育課長	上	村	純	一
教育施設給食課長	佐	野		修
寒川学校給食センター所長	中	嶋	裕	子
生涯学習課長	岡	野	恵	子
教育政策課指導主事（兼）				
学校教育課指導主事	明	珍	陽	介
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	川	村	佳	子
書記	千	野	あ	ずさ

寒川町教育委員会定例会（４月）議事日程

１．開 会

２．会議録署名委員の指名

３．教育長報告

４．社会教育施設報告

①公民館報告（資料 １）

②総合図書館報告（資料 ２）

５．委員報告

６．議 事

議案第 ９号 寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について

議案第 10号 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

議案第 11号 令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

報告第 ２号 専決処分の報告について

報告第 ３号 専決処分の報告について

報告第 ４号 専決処分の報告について

７．協 議

①令和 8 年度教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会について（資料 ３）

②教員の不祥事に関する対応と今後の取組みについて（資料 ４）

８．その他

９．閉 会

1 開会

○教育長

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会4月定例会を開会します。

2 会議録署名委員の指名

○教育長

本日の会議録署名委員は、小川委員と大森委員にお願いします。

○小川委員、大森委員

お願いします。

3. 教育長報告

○教育長

初めに私から教育長報告をします。報告内容は、小・中学校の入学式と重点5観点についてです。

入学式は、4月6日に中学校、4月7日に小学校で行われ、来賓や教育委員会の委員も出席しました。また、4月6日に始業式を行い、児童生徒は新学年を順調に開始しました。学校運営方針については、各校は新方針で始動していますが、5月1日の校長会で各校長が方針を説明し、連携・共通理解を図ります。

次に5観点についてです。

1点目、学力向上については、昨年に引き続き県の「かながわ学びづくり推進」事業を受託し校内研究を推進して参ります。

また、研究発表会を11月13日に寒川小学校で予定しています。全国学力学習状況調査は国語、算数数学、英語を対象教科として4月23日に実施します。今年度の変更点として、中学校の英語において、タブレット端末を用いて話すことの調査が行われる予定です。

教科担任制は、複数の教員が児童と接することで、理解を深め、不登校やいじめの未然防止や、小中学校における円滑な接続授業の質の向上、教材研究や授業準備の効率化による教員の負担軽減などにつながることを期待されます。

いじめ・道徳教育については、重大な案件は報告されていませんが、新学期当面は注意深く見守り、引継ぎを徹底するなど、道徳の年間計画と日常指導で規範意識を高めて参ります。

外国語教育の推進では、町内全校に外国人指導者を配置し、交流を促進。町の推進リーダー会と連携して地域に根ざした指導を進めます。

ICT教育は、昨年度の3月に小学校5、6年生、中学校1から3年生のタブレット端末の更新を行いました。小1～4の更新手続きと旧端末の売却、補助金申請等をICT支援員と連携して進めます。

支援教育については、不登校児童生徒と連携を強化します。また、今年度から町内中学校への通級指導教室、いわゆる自立の教室の運用が開始されます。寒川中学校に通級担当教員1名が配置され、中学校3校を兼務し、担当教員が各学校に赴く派遣型として行って参ります。

【主な質疑等】

○小川委員

全国学力学習状況調査の『タブレット端末を用いて話すこと』の内容を教えてください。また、終了後、その結果の報告をお願いしたい。

○学校教育課長

英語のスピーキング調査で問題は未公表ですが、児童・生徒がタブレットで音声回答を録音しクラウドへ送信し、その音声を正解・惜しい・異なる等で評価する調査が予定されています。

○山本委員

小学校に「ことばの教室」を全校配置して1年経過した効果と今後の課題についてお聞きしたい。

○学校教育課長

新規配置校は当初1名であったが今年度は原則2名体制とし、希望者の多さから通常学級で支援を要する児童への手厚い支援環境は整いつつあります。

○教育長

各校に専任の「ことばの教室」があることにより学級担任との密接な連携が可能となり大きな効果があると考えています。

○山本委員

地域の特色としてインクルーシブ教育の推進が期待できますが、課題としては大量の新任配置に伴う専門性の担保ではないでしょうか。

○教育長

先輩教員からの臨床的な学びや随時の研修でフォローしていきます。

4. 社会教育施設報告

①公民館報告（資料 1）

【議事内容は資料1により町民センター館長から説明】

【主な質疑等】

○山本委員

メール誤配信の件について、説明願いたい。

○町民センター館長

ニコニコ学習会の通知送信の際に誤操作により件名欄に1名分のメールアドレスが貼付したまま送信してしまった。BCCを使用して送信したものの、BCCの意図が崩れて一部参加者のアドレスを他の参加者が閲覧可能になってしまったという状況でした。

○山本委員

公民館だけではなく、他施設等にもヒヤリハット事案も含め共有し、再発防止を図ってほしい。

○教育長

生涯学習課長と館長に対し、必ず紙に打ち出し、複数名での確認を徹底するよう指導しています

○大森委員

公民館・図書館において、様々なイベントや催し物の計画をしていることに感謝申し上げる。それぞれが活性化をしていることも高く評価しています。今後、子どもが寒川を好きになるよう地域理解や歴史を織り込んだ対話型企画等をいただけるとさらに良いと考えます。

②総合図書館報告（資料 2）

【議事内容は資料2により総合図書館長から説明】

【主な質疑等】

○布谷委員

総合図書館と分室の催しの企画について、集まって企画されるのか、それぞれが独自で企画されているのでしょうか。

○総合図書館長

分室に勤務するスタッフは共通して総合図書館も勤務をしているので、分室にも勤務する総合図書館の展示担当スタッフ数名で、年間の展示を総合図書館と分室を合わせて計画をしているので、総合図書館とテーマが同一にならないように、また、総合図書館で好評だった展示を分室で開催する等の調整を全体的にとった上で、開催しています。

5. 委員報告

【委員から報告】

○布谷委員

4月13日神奈川県市町村教育委員会連合会総会にズームで参加しました。令和8年度9年度は会長が秦野市に、副会長が開成町に移ります。

6. 議事

議案第9号 寒川町青少年問題協議会条例施行規則の一部改正について

【議案第9号により生涯学習課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

議案第10号 寒川町教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

【議案第10号により生涯学習課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

議案第 11 号 令和 9 年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について

【議案第 11 号により学校教育課長から説明】

【質疑等なしにより承認】

報告第 2 号 専決処分の報告について

【報告第 2 号により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

報告第 3 号 専決処分の報告について

【報告第 3 号により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

報告第 4 号 専決処分の報告について

【報告第 4 号により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

7. 協議

①令和 8 年度教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会について（資料 3）

【協議内容は資料 3 により教育政策課長から説明】

【質疑等なし】

○教育長

令和 8 年度教育委員会会議・視察・調査研究会・研修会についてはこの予定で実施することといたしますので、資料の表題についております（案）をお取りください。

②教員の不祥事に関する対応と今後の取組みについて（資料 4、4－1）

【協議内容は資料 4 及び資料 4－1 により学校教育課長から説明】

【主な質疑等】

○布谷委員

今回の事案は、教育全体にとって看過できない深刻事態と位置付け、教職員の意識改革と指導しやすい体制構築をすべきと考えます。弁護士による法令に基づく研修は有意義であり、研修後に校内で同僚同士が率直に意見交換する場を増やすなども検討いただきたい。

○山本委員

授業中に盗撮が行われた事実に強いショックを受けました。また、学校管理職の責任と職員間で言い出しにくい風土の改善が必要と考えます。教育委員会による匿名の通報窓口設置が必要であること、研修は一度で終わらせず定期的に継続すること、再発防止週間等で記憶を風化させない仕組みを作るべきと考えます。

迅速かつ保護者に対して率直な説明を行った対応は良かったと思いますが、教職員の私物スマートフォン利用を抑制し、公的な端末や紙での報告を徹底する必要もあることから、端末増備やそれに伴う予算確保の検討進めていただきたい。

○教育長

これまでの経過と再発防止策について説明しましたが、全教職員を町民センターホールで2回に分けて集会・検証を実施し、必ずいずれかを受講できるようにします。講師は弁護士を起用し、法律・コンプライアンスの観点から教育公務員の原点に立ち返る指導とグループ協議を行う予定です。私自身も会の冒頭で直接教職員に話します。児童生徒の見守りは県のスクールカウンセラーと臨床心理士の派遣で対応しており、現時点で明確な混乱報告はないものの継続的に監視します。責任放棄や報告義務の怠慢には厳しく対処し、職員から教育委員会への匿名通報システムを導入するため研究を進めます。性被害等のアンケートは教育委員会が主体で実施し、必要に応じて追加調査を行う可能性があります。

○大森委員

セクシャルハラスメントに関するアンケートについて、現行の取り組みに加え、PTA やコミュニティスクールも含めた形で実施していく必要があるのではと考えています。また今後の教員不足も見据え、本調査、調査は単独事業として実施するのか、或いは他の施設と連動させた広い枠組みの中で活用していく想定なのでしょうか。

○教育長

様々な情報が上がってくることも予測され、その内容によっては教育委員会が独自の調査をさらに行う必要が出てくることもありえるため、あくまでも、今回は寒川町教育委員会が主体となって実施するアンケート調査となります。

○小川委員

児童の精神状態を最優先に観察し、必要があれば保護者と連携して速やかにカウンセリングを受けられるよう体制を整えていただきたい。

○学校教育課長

現時点で事案が理由の欠席は確認されておらず、管理職に引き続き注意を促しているところです。

8. その他

【案件なし】

9 閉会

○教育長

次回の定例会は、5月20日水曜日、午後1時30分から、場所は東分庁舎第3会議室に於いて開催します。

これをもちまして、「寒川町教育委員会4月定例会」を閉会します。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和 8 年 5 月 20 日

教育長 花山 尚人

署名委員 小川 雅子

署名委員 大森 博明

会議録調整者 牛野 あすさ